

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件 名 : 上下水道料金システムの二次開発業務(令和5年度)
- 2 特定業者 : BIPROGY株式会社 北海道支店
- 3 特定理由 : 本業務は、制度改正等に伴い上下水道料金システムを改修する業務であるが、同システムは既に当該事業者へ委託している「上下水道料金システム等の再構築に係る設計・開発業務」(契約期間:令和3年8月26日～令和7年3月31日)において、開発を行っているところである。
本案件に係る改修機能のリリース時期、改修プログラム等について、先行業務と密接不可分の関係があり、プログラムが回帰しないよう先行業務と併せて管理・調整をしながらシステム改修を進める必要があり、同一事業者以外の者に委託すると業務間の整合に著しい支障が生じる恐れがある。
従って、先行業務の受託事業者である当該事業者へ本業務を委託する。
- 4 根拠規定 : 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条の第2号